

・希望の旅事業補助金において、実際には不参加となった者に係る補助金が、本庁執行分（平成13年度～15年度分）として240,000円、3地方事務所執行分（平成16年度分）として40,000円過大に交付されていたものがあった。

(オ) 財産管理事務関係（8件）

- ・基金管理簿と基金受払状況表の残高が一致しないものがあった。
- ・工作物に係る公有財産台帳が現在の状況に整備されていないものがあった。
- ・過去に取得した備品が内部事務総合システム上に登録されていないなど、備品に関する帳票等の整理が適切に行われていないものが複数あった。（同種の指導事項が3件ありました。）
- ・所管換の手続きを行わないまま他所で使用されているものがあった。また備品として記録されているもののうち、存在が確認できないものがあった。
- ・公有財産購入において、総務部長協議を行っていないものがあった。

ウ 検討事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等に係る制度又は運用について改善を検討する必要があると認められた事項は次のとおりです。なお、検討事項については、事務を主管する機関に対し、文書により検討を指示し、措置状況の回答を求めました。

(七) 支出事務関係（2件）

- ・建設工事の発注時に、「審査等設計書チェック体制の充実強化」の通知等により設計書の積算内容の審査について充実強化が行われているが、設計上当然計上すべき内容が不足していたり、設計計算内容等が未確認なまま工事発注されている場合がある。このため、設計ミス防止の観点から、工事発注時や施工承認時の構造計算・安定計算の審査の実施を検討するとともに、さらに委託成果品の検収時点での審査強化を行うよう検討すること。  
(土木政策課)
- ・教育職員の特殊勤務手当の支給に係る取扱要領のなかで、部活動指導関係の支給区分及び金額にあいまいな記載があり、高等学校において手当額の支給を誤ったものがあったため、取扱要領を明確な記載に改めるよう検討すること。  
(高校教育課)

(2) 企業特別会計

区分	指摘事項	指導事項	検討事項	計
収入事務	0件	1件	1件	2件
契約事務	0	0	0	0
支出事務	0	0	0	0
財産管理事務	0	2	0	2
計	0	3	1	4

ア 指摘事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等が適切でないものとして指摘した事項はありませんでした。

イ 指導事項

監査の結果、指摘には至らないものの、財務に関する事務の執行等について留意又は改善を要するものとして指導した事項は次のとおりです。なお、指導事項については、監査実施機関に対し、文書により指導し、改善を促しました。

(七) 収入事務関係（1件）

- ・県立病院において、収入未済の縮減に一層の努力をするものがあった。

(イ) 財産管理事務関係（2件）

- ・たな卸資産の財産管理において、たな卸資産出納簿の記帳に誤りのあるものが複数あった。（同種の指導事項が2件ありました。）

ウ 検討事項

監査の結果、財務に関する事務の執行等に係る制度又は運用について改善を検討する必要があると認められた事項は次のとおりです。なお、検討事項については、事務を主管する機関に対し、文書により検討を指示し、措置状況の回答を求めました。

(七) 収入事務関係（1件）

- ・県立病院会計において、平成16年度以前に発生した過年度未収金額が5県立病院合計で90,410,777円あることから、各病院と連携して効果的な縮減、徴収方策を検討すること。（県立病院課）

定期監査（平成18年5月24日～9月27日実施分）の指摘事項等の件数（普通会計）

指摘事項・指導事項・検討事項の分類	平成18年度（実施済み分）			
	計	指摘	指導	検討
1 収入事務関係 ・収入未済額の解消に努力を要するもの ・管理経費の算定を誤っていたもの ・調定の時期が適切でないもの ・その他調定等に関する事務処理が適切でないもの ・その他収入に関する事務処理が適切でないもの	6		6	
2 契約事務関係 ・契約書又は請書が作成されていないもの ・契約書等の記載内容に不備があるもの ・随意契約の理由等が適切でないもの ・予定価格の設定に関する事務処理が適切でないもの ・請負人等の選定に関する事務処理が適切でないもの ・見積書微取に関する事務処理が適切でないもの ・その他契約に関する事務処理が適切でないもの	5		5	
小計	8	0	8	0
小計	12	0	12	0

3 支出事務関係 ・職員手当支給に関する事務処理が適切でないもの ・旅費支給に関する事務処理が適切でないもの ・監督職員と検査職員が同一人であるもの ・その他工事に関する事務処理が適切でないもの ・予算執行が効率的・計画的でないもの ・支出負担行為の時期が適切でないもの ・事前審査に関する事務処理が適切でないもの ・給付完了検査に関する事務処理が適切でないもの ・その他支出に関する事務処理が適切でないもの	2 1 2 6 1 2	1 1 1 6 1 1	1 1 1 1 1	小 計	14	2	10	2
				1				
				1				
				1				
				1				
				1				
				1				
				1				
				1				
				1				
小 計				7	0	7	0	
合 計	42	2	38	2				

定期監査（平成18年5月24日～9月27日実施分）の指摘事項等の件数（企業特別会計）

指摘事項・指導事項・検討事項の分類	平成18年度（実施済み分）			
	計	指摘	指導	検討
1 収入事務関係 ・収入未済額の解消に努力を要するもの ・管理経費の算定を誤っていたもの ・調定の時期が適切でないものの ・その他調定等に関する事務処理が適切でないもの ・その他収入に関する事務処理が適切でないもの	2		1	1
小 計	2	0	1	1
2 契約事務関係 ・契約書又は請書が作成されていないもの ・契約書等の記載内容に不備があるもの ・随意契約の理由等が適切でないもの ・予定価格の設定に関する事務処理が適切でないもの ・請負人等の選定に関する事務処理が適切でないもの ・見積書徴取に関する事務処理が適切でないもの ・その他契約に関する事務処理が適切でないもの				
小 計	0	0	0	0
3 支出事務関係 ・職員手当支給に関する事務処理が適切でないもの ・旅費支給に関する事務処理が適切でないもの ・監督職員と検査職員が同一人であるもの ・その他工事に関する事務処理が適切でないもの ・予算執行が効率的・計画的でないもの ・支出負担行為の時期が適切でないもの ・事前審査に関する事務処理が適切でないもの ・給付完了検査に関する事務処理が適切でないもの ・その他支出に関する事務処理が適切でないもの				
小 計	0	0	0	0
4 補助金事務関係 ・補助金交付決定等の事務処理が適切でないもの ・補助金実績報告書の提出が遅いもの ・その他補助金に関する事務処理が適切でないもの				
小 計	0	0	0	0
5 財産管理事務関係 ・公有財産に関する帳票の整理等が適切でないもの ・物品に関する帳票の整理等が適切でないもの ・財産の有効利用等の努力を要するもの ・その他財産管理に関する事務処理が適切でないもの				
小 計	0	0	0	0
合 計	4	0	3	1

(別表) 組織名については実地監査及び書面監査時点の名称で記載しています。

## (1) 普通会計

## ア 実地監査

監査実施機関及び監査年月日	監査の結果
若年者就業サポートセンター 平成18年5月24日	適正に執行されたものと認められました。
田川高等学校 平成18年5月24日	適正に執行されたものと認められました。
長野東高等学校 平成18年5月24日	適正に執行されたものと認められました。
長野養護学校 平成18年5月24日	適正に執行されたものと認められました。
自治研修所 平成18年5月31日	適正に執行されたものと認められました。
長野ろう学校 平成18年5月31日	適正に執行されたものと認められました。
丸子実業高等学校 平成18年5月31日	適正に執行されたものと認められました。
丸子警察署 平成18年5月31日	適正に執行されたものと認められました。
上田染谷丘高等学校 平成18年6月1日	適正に執行されたものと認められました。
木曽山林高等学校 平成18年6月1日	適正に執行されたものと認められました。
木曽警察署 平成18年6月1日	適正に執行されたものと認められました。
伊那養護学校 平成18年6月7日	適正に執行されたものと認められました。
飯田児童相談所 平成18年6月8日	適正に執行されたものと認められました。
南信農業試験場 平成18年6月8日	適正に執行されたものと認められました。
木曽保健所 平成18年6月8日	適正に執行されたものと認められました。
長野保健所 平成18年6月14日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
長野中央警察署 平成18年6月14日	適正に執行されたものと認められました。
病害虫防除所 平成18年6月14日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
農業総合試験場 平成18年6月14日	適正に執行されたものと認められました。
須坂青年の家 平成18年6月14日	適正に執行されたものと認められました。

木曽地方事務所 平成18年6月15日	適正に執行されたものと認められました。
木曽福祉事務所 平成18年6月15日	適正に執行されたものと認められました。
木曽農林振興事務所 平成18年6月15日	適正に執行されたものと認められました。
木曽農業改良普及センター 平成18年6月15日	適正に執行されたものと認められました。
高速道路交通警察隊 平成18年6月28日	適正に執行されたものと認められました。
機動隊 平成18年6月28日	適正に執行されたものと認められました。
犀川コモンズ・砂防センター 平成18年7月5日	適正に執行されたものと認められました。
犀ヶ崎高等学校 平成18年7月5日	適正に執行されたものと認められました。
佐久家畜保健衛生所 平成17年7月6日	適正に執行されたものと認められました。
佐久技術専門校 平成18年7月6日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
自然保護チーム 平成18年7月31日	適正に執行されたものと認められました。
水資源チーム 平成18年7月31日	適正に執行されたものと認められました。
生活排水対策チーム 平成18年7月31日	適正に執行されたものと認められました。
水と土・郷づくりチーム 平成18年7月31日	適正に執行されたものと認められました。
森林づくりチーム 平成18年7月31日	適正に執行されたものと認められました。
地球環境チーム 平成18年8月1日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
生活文化チーム 平成18年8月1日	適正に執行されたものと認められました。
会計局 平成18年8月1日	適正に執行されたものと認められました。
廃棄物対策チーム 平成18年8月3日	適正に執行されたものと認められました。
廃棄物監視指導チーム 平成18年8月3日	適正に執行されたものと認められました。
林業振興チーム 平成18年8月3日	適正に執行されたものと認められました。

信州の木利用推進チーム 平成18年8月3日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。		福祉健康政策チーム 平成18年8月24日	適正に執行されたものと認められました。
県税チーム 平成18年8月4日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。		障害福祉チーム 平成18年8月24日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務及び補助金事務の一部について指導事項がありました。
職員サポートチーム 平成18年8月4日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。		障害者自律支援チーム 平成18年8月24日	適正に執行されたものと認められました。
事務サービスチーム 平成18年8月4日	適正に執行されたものと認められました。		こども・家庭福祉チーム 平成18年8月24日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
議会事務局 平成18年8月4日	適正に執行されたものと認められました。		労働福祉チーム 平成18年8月24日	適正に執行されたものと認められました。
財産活用チーム 平成18年8月9日	適正に執行されたものと認められました。		医療チーム 平成18年8月25日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
情報公開・法規チーム 平成18年8月9日	適正に執行されたものと認められました。		健康づくりチーム 平成18年8月25日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
情報政策チーム 平成18年8月9日	適正に執行されたものと認められました。		食の安全・生活衛生チーム 平成18年8月25日	適正に執行されたものと認められました。
統計チーム 平成18年8月9日	適正に執行されたものと認められました。		薬務チーム 平成18年8月25日	適正に執行されたものと認められました。
市町村チーム 平成18年8月9日	適正に執行されたものと認められました。		警察本部 平成18年8月25日	適正に執行されたものと認められました。
信州コールセンターチーム 平成18年8月21日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。		県土活用支援チーム 平成18年8月29日	支出事務について検討事項がありました。 このほかについては、おおむね適正に執行されたものと認められました。
政策評価チーム 平成18年8月21日	適正に執行されたものと認められました。		都市計画チーム 平成18年8月29日	適正に執行されたものと認められました。
コモンズ政策チーム 平成18年8月21日	適正に執行されたものと認められました。		道路チーム 平成18年8月29日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
土地・景観チーム 平成18年8月21日	適正に執行されたものと認められました。		河川チーム 平成18年8月29日	適正に執行されたものと認められました。
交通政策チーム 平成18年8月21日	適正に執行されたものと認められました。		砂防チーム 平成18年8月29日	適正に執行されたものと認められました。
ユマニテ・人間尊重チーム 平成18年8月22日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。		高校教育チーム 平成18年8月30日	支出事務について検討事項がありました。 このほかについてはおおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
チームE R 平成18年8月22日	適正に執行されたものと認められました。		文化財・生涯学習チーム 平成18年8月30日	適正に執行されたものと認められました。
国際チーム 平成18年8月22日	適正に執行されたものと認められました。			
N P O推進チーム 平成18年8月22日	適正に執行されたものと認められました。			
コモンズ福祉チーム 平成18年8月22日	適正に執行されたものと認められました。			
長寿福祉チーム 平成18年8月22日	適正に執行されたものと認められました。			

保健厚生チーム 平成18年8月30日	適正に執行されたものと認められました。		秘書チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められました。
スポーツチーム 平成18年8月30日	適正に執行されたものと認められました。		政策促進チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められました。
こども支援チーム 平成18年8月30日	適正に執行されたものと認められました。		治水・利水対策推進チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められました。
義務教育チーム 平成18年9月1日	適正に執行されたものと認められました。		公共事業改革チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められました。
私学教育振興チーム 平成18年9月1日	適正に執行されたものと認められました。		人財活用チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められましたが、タクシーの利用状況について、社会通念上好ましくないものがありました。
教育振興チーム 平成18年9月1日	適正に執行されたものと認められました。		行政システム改革チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められました。
自律教育チーム 平成18年9月1日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。		伊那保健所 平成18年9月19日	適正に執行されたものと認められました。
教学指導チーム 平成18年9月1日	適正に執行されたものと認められました。		伊那教育事務所 平成18年9月19日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
ビジネス誘発チーム 平成18年9月4日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。		伊那建設事務所 平成18年9月19日	適正に執行されたものと認められました。
雇用・人財育成チーム 平成18年9月4日	適正に執行されたものと認められました。		上伊那地方事務所 平成18年9月20日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
建築まちづくりチーム 平成18年9月4日	適正に執行されたものと認められました。		上伊那福祉事務所 平成18年9月20日	適正に執行されたものと認められました。
住宅チーム 平成18年9月4日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。		南信労政事務所 平成18年9月20日	適正に執行されたものと認められました。
建築技術チーム 平成18年9月4日	適正に執行されたものと認められました。		上伊那農業改良普及センター 平成18年9月20日	適正に執行されたものと認められました。
消防チーム 平成18年9月5日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。		南信会計センター 平成18年9月20日	適正に執行されたものと認められました。
危機管理防災チーム 平成18年9月5日	適正に執行されたものと認められました。			
消防防災航空センター 平成18年9月5日	適正に執行されたものと認められました。			
産業政策チーム 平成18年9月5日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。			
産業技術支援チーム 平成18年9月5日	適正に執行されたものと認められました。			
農業政策チーム 平成18年9月5日	適正に執行されたものと認められました。			
農業生産振興チーム 平成18年9月5日	適正に執行されたものと認められました。			
財政改革チーム 平成18年9月6日	適正に執行されたものと認められました。			

## イ 書面監査

監査実施機関及び監査年月日	監査の結果
長野家畜保健衛生所 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
松本消費生活センター 平成18年 9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
計量検定所 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
長野消費生活センター 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
長野吉田高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
長野西高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
上田消費生活センター 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
蓼科高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
望月高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
木曾看護専門学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
伊那北高等学校 平成18年 9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
蘇南高等学校 平成18年 9月27日	支出事務について指摘事項がありました。 このほかについては、おおむね適正に執行されたものと認められました。
須坂園芸高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
飯田食肉衛生検査所 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
下伊那農業高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
中条高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
塩尻志学館高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
若槻養護学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
北佐久農業高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
小海高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。

信濃学園 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
波田学院 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
松本県ヶ丘高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
松本警察署 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
篠ノ井高等学校 平成18年 9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
長野南警察署 平成18年 9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、支出事務の一部について指導事項がありました。
松本技術専門校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
上田教育事務所 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
松本養護学校 平成18年 9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
鑑識課 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
科学捜査研究所 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
公衆衛生専門学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
長野教育事務所 平成18年 9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
長野商業高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
長野盲学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
土尻川コモンズ・砂防センター 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
坂城高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
上田千曲高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
松本教育事務所 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
中野高等学校 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。
中野警察署 平成18年 9月27日	適正に執行されたものと認められました。

長野建設事務所 平成18年9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務及び支出事務の一部について指導事項がありました。
総合教育センター 平成18年9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務の一部について指導事項がありました。
生涯学習推進センター 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
人事委員会事務局 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
労働委員会事務局 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
監査委員事務局 平成18年9月27日	支出事務について指摘事項がありました。 このほかについては、概ね適正に執行されたものと認められました。
千曲警察署 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
伊那技術専門校 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
松本建設事務所 平成18年9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、契約事務、支出事務及び財産管理事務の一部について指導事項がありました。
富士見高等学校 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
南安曇農業高等学校 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
諏訪養護学校 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
大町警察署 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
南佐久建設事務所 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
千曲建設事務所 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。

## (2) 企業特別会計

## ア 実地監査

監査実施機関及び 監査年月日	監査の結果
上田水道管理事務所 平成18年6月1日	適正に執行されたものと認められました。
駒ヶ根病院 平成18年6月7日	適正に執行されたものと認められました。
木曽病院 平成18年6月8日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
経営企画チーム 平成18年7月12日	適正に執行されたものと認められました。
事業チーム 平成18年7月12日	適正に執行されたものと認められました。
県立病院チーム 平成18年7月12日	収入事務について検討事項がありました。 このほかについては、おおむね適正に執行されたものと認められました。

## イ 書面監査

監査実施機関及び 監査年月日	監査の結果
南信発電管理事務所 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
阿南病院 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
こども病院 平成18年9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、財産管理事務の一部について指導事項がありました。
北信発電管理事務所 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
川中島水道管理事務所 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。
須坂病院 平成18年9月27日	おおむね適正に執行されたものと認められましたが、収入事務の一部について指導事項がありました。
松塩水道用水管理事務所 平成18年9月27日	適正に執行されたものと認められました。

監査委員事務局

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月14日

長野県岡谷工業高等学校長 古澤繁喜

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする物品及び数量

マシニングセンタ 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年3月28日

(4) 納入場所

長野県岡谷工業高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

岡谷市神明町2丁目10番3号 長野県岡谷工業高等学校

電話 0266(22)2847

**4 入札説明会の日時及び場所**

(1) 日時 平成18年12月18日 午後2時

(2) 場所 長野県岡谷工業高等学校 給食室

**5 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年12月25日 午後2時

イ 場所 長野県岡谷工業高等学校 給食室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**6 その他**

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月14日

長野県稻荷山養護学校長 荘澤久人

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおりです。

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年3月31日

(4) 納入場所

長野県稻荷山養護学校

(5) 入札方法

別表の調達番号ごとに行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書

に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」又は「物件の買入れ」欄の等級区分が、別表の調達区分ごとの等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字野高場1795 長野県稲荷山養護学校 電話 026（272）2068

## 4 入札手続等

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県稲荷山養護学校 会議室

### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年12月25日 午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字野高場1795（郵便番号 387-0022）

長野県稲荷山養護学校

### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (7) 契約書作成の要否

必要とします。

### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

別表

調達番号	調達区分	調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
1	物品収納棚	軽量ラック (1200×300×1800)	4	平成18年12月26日 午前10時	「物件の買入れ」の欄 のC以上
		軽量ラック (1500×300×1800)	1		
		軽量ラック (1800×300×1800)	4		
		軽量ラック (1800×450×1800)	6		
		軽量ラック (2700×300×1800)	1		
		軽量ラック (2700×450×1200)	1		
		軽量ラック (2700×450×1800)	4		
		中軽量ラック (3600×450×1800)	1		
		中軽量ラック (3600×571×1800)	1		
		中軽量ラック (3600×600×1800)	1		
		中軽量ラック (5400×450×1800)	1		
		中軽量ラック (5400×600×1800)	1		
2	木製家具	調理室収納棚 (4500×600×2500)	1	平成18年12月26日 午前11時	「物件の買入れ」の欄 のB以上
		保健室収納棚 (1600×630×2500)	1		
		保健室収納棚 (1800×620×2500)	1		
		プール更衣棚 (大) (1700×400×1600)	3		
		プール更衣棚 (小) (800×400×1600)	1		
3	カーテン	ロールスクリーン	136	平成18年12月26日 午後1時	「物件の買入れ」の欄 のB以上
4	トイレ内ベッド	トイレ内ベッド (1750×850×600)	21	平成18年12月26日 午後2時	「物件の買入れ」の欄 のB以上
		トイレ内ベッド (1550×850×600)	11		
		ベッドサイドレール (1200×400)	20		
		ベッドサイドレール (750×400)	18		
		スライド式収納ベッド (1500×600×500)	4		
		折りたたみシート (1500×600×500)	1		
5	カラマツ製家具	収納棚 (1800×450×1900) (主材料は長野県内で生産されたカラマツ材)	2	平成18年12月26日 午後3時	「製造の請負」の欄 のB以上
		シューズロッカー (3296×420×1800) (主材料は長野県内で生産されたカラマツ材)	1		
		食卓 (長方形) (1800×750×700) (主材料は長野県内で生産されたカラマツ材)	11		
		食卓椅子 (430×460×750) (主材料は長野県内で生産されたカラマツ材)	50		

特別支援教育課